

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	桜井地区地域水産業再生委員会
代表者指名	会長 徳永 安清

再生委員会の 構成員	桜井漁業協同組合、桜井地区婦人会、今治市
オブザーバー	愛媛県(愛媛県東予地方局産業経済部今治支局水産課) 愛媛県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	今治市桜井地区(67経営体数) ・小型機船底びき網 31 経営体 ・吾智網 6 経営体 ・カニ籠類 10 経営体 ・建網類 12 経営体 ・その他の漁業 8 経営体
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1)関連する水産業を取り巻く現状等

桜井地区は、古くより漁業が盛んで、当地区に建立されている綱敷天満神社の社名の由来は、菅原道真公が太宰府に左遷される途中、嵐に遭い、桜井の漁師に助けられた際、座る敷物の代わりに差し出されたのが、漁師たちの使う漁網であったことから「綱敷」とされたと言い伝えられていることから、昔から漁業者が存在したことが伺い知れる。

また、唐子浜という 8km にもおよぶ美しい砂浜が漁港に隣接し、人工構造物も必要最小限に抑えられた、自然がそのまま残っている漁村でもある。

そのような環境で操業されている漁業種は、小型機船底びき網漁業を中心に吾智網漁業、カニ籠漁業などで、ガザミ・クルマエビ・ヒラメ・カレイ等の魚種が水揚げされている。また、地方卸売市場への出荷が主流となっている昨今、当地区においては、地元の小売店・料理店等が買参権を持ち、競りに参加する形式の消費地市場を開催し、地産地消に大きく寄与している。

しかしながら、地区内の水産業を取り巻く現状は、他の漁業集落一様の課題でもある、高齢化・後継者不足等による漁業就業者の減少、食文化の多様化による消費者の魚離れ等から引き起こる魚価の低迷、さらには燃油や資材価格の高騰などにより経費が増大していることから漁家経営は非常に厳しい状況にある。

## (2)その他の関連する現状等

当地区においては、漁協青年部と漁協女性部が協働し、地場産の水産物を普及・促進するべく、熱心に研究開発に取り組んできた経緯がある。

代表的なものとして、以下の活動に取り組んでいる。

- 桜井地区の特産品であるガザミのブランド化への取り組み、抱卵ガザミの再放流
- アマモの藻場造成実験
- 一般の消費者を対象とした産直朝市
- 操業時の漁獲物と一緒に揚げられた海底ゴミの分別回収事業による漁場環境の保全
- 地元小学生を対象とした出前講座や海岸清掃の実施
- 国の支援事業である漁業経営セーフティネット構築事業

## 3 活性化の取組方針

### (1)基本方針

桜井漁協では、桜井地区の水産業をはじめ、地域の活気を取り戻すために、これまで行ってきた取り組みを継続させることに加えて、従来からの課題であった地場流通の拡大を基軸に据え、地場水産物の加工品開発・製造などに取り組むことにより付加価値化を確立し、低迷する魚価に歯止めをかけ、漁業所得向上による漁業経営の安定化と地域の活性化を図ると共に資源増殖の推進や漁業コストの削減に取り組む。

又、漁協は今治市と連携して日本の渚百選と称される桜井海岸の景観を活かした魚食レストランや直販施設整備等による観光誘客を図ると共に、障がい者雇用や子育て支援等福祉事業者との連携を推進し、地元住民や企業も参画した地域貢献型事業展開を図る。

#### ①六次産業と地域振興への取り組みによる消費拡大

「六次産業施設(直売所、魚食レストラン)の整備」

- ・漁協及び今治市は、県内でも有数の海水浴場である唐子浜を基点に、海水浴客やサイクリスト、観光客、地元住民が立ち寄り、地場産活魚及び鮮魚等を扱う直販や魚食レストランを備えた六次産業施設運営の検討に取り組む。
- ・桜井漁協が運営している消費者に親しまれてきた産地市場の特性を最大限利用し、漁港に直結した地場産活魚及び鮮魚の販売を実践する。
- ・漁協では、六次産業施設の運営や活動展開の実験的試みとして、漁協市場や周辺域のスーパー等にて、漁業者の参加による鮮魚販売を中心とした実験市・模擬セリ等の取り組みを月一回程度開催する。近年の魚食離れに対応した旬の魚の説明や三枚卸のサービス等、消費者ニーズを把握しながら魚食普及に努めるなど消費の拡大を図る。具体的な取り組みとして、1年目は実験市の準備、2年目、3年目で実験市を開催し、4年目より直売施設での販売を開始する。
- ・活魚、鮮魚の実験的販売(実験市、出張販売等)の試みと加工品開発の原材料、半製品の保管用として、漁協既存施設内に冷凍冷蔵庫を整備する。

#### ②ブランド化等による付加価値の向上

「特産品であるガザミ、エビ等のブランド化を確立する」

- ・漁協及び全漁業者は、青年部が試験的に取り組んできた、当地区の特産品であるガザミについて18 cm以上の規格設定を設ける他、丁寧な取扱い、タグ付け等によるブランド化を目指した取り組みを推進し付加価値の向上を図る。
- ・又、その他対象魚種においても水揚げ後の速やかな施氷、魚箱陳列時の丁寧な洗浄や適切な施氷等の低温管理により品質向上を図る。ブランド化、付加価値向上化の数量については、5年目に対象魚種の基準年漁獲量の10%を目指し徐々に取扱量を増加させる。(2年目 2.5%、3年目 5%、4年目 7.5%、5年目 10%)

### ③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓

「加工品の製造販売、販路の拡大」

- ・漁協と漁業者(小型機船底びき網、吾智網等)は、タイ、ハモ、太刀魚、マイカ、エビ等の大漁時、市場取引価格が下落することから付加価値化等による、市場価格の値崩れ防止対策を検討する。
- ・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を模索する。

### ④資源管理の推進

「天然アサリ種苗の着底、保護観察、食害生物の除去」

- ・漁協と青年部は、天然アサリ種苗の着底及び成長保護観察を実施すると同時に、食害生物であるヒトデ、ツメタ貝の卵の除去作業を行い、良質なアサリを育成する。
- ・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を模索する。

「抱卵ガザミの再放流」

- ・漁協と青年部は、夏場、抱卵ガザミの再放流に継続して取り組むことにより、資源量の増大を図り、漁業収入の増加に努める。

「アマモの藻場造成」

- ・漁協は、アマモ等の藻場造成を促進し、多くの魚介類の産卵場や仔稚魚の生育の場を保全し、魚介類の生産性回復に取り組む。

### ⑤後継者対策及び水産物普及の取り組み

「体験学習の企画、女性部等による伝統食の普及」

- ・漁協青年部は、地元小学生を中心とした魚介類の出前講座等を推進し、魚食普及に努める。
- ・漁協女性部は、鯛めし、カニ飯等を実験市で販売し、魚食及び伝統食の普及に努める。
- ・地域の伝統的な保存食「デベラ(ヒラメの干物)」の普及に取り組み、地域特有の魚食文化の継承及び普及に努める。

### ⑥漁業コストの削減

「省燃油活動」

- ・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回／年から、3回／年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。
- ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。

「省エネ機器の導入」

- ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入

「漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する」

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛媛県漁業調整規則において、漁業の許可・取締りや水産資源の保護培養を目的とした漁獲禁止期間や漁獲サイズの制限、網目のサイズの規制等を行っている。また、愛媛県海区漁業調整委員会において、操業拡大や禁止など幅広く協議するとともに、事柄によっては、他県を含めた瀬戸内海区での広域調整委員会を開催し入漁調整などを実施している。

また、桜井地区独自の規定として、全漁業者を対象に、1年を通じて第2・4土曜日は、漁止めとしている。

※プランの取組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3)具体的な取組内容

1 年目(平成 29年度) 漁業所得を基準年より 4.3%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>以降の取組みにより、漁業収入を基準年から 0.0%向上させる。</p> <p>今治市桜井地域の全漁業者及び漁協は、漁協青年部、女性部、今治市と連携し、漁獲量減少の改善、市場出荷魚種の付加価値向上、活魚・鮮魚出荷における品質確保、低利用資源等を有効活用した加工品開発及び地場産の水産物を産地直売する六次産業における拠点施設の建設に取り組み漁業収入の向上につなげる。六次産業施設では、隣接する海水浴場と連携し、魚食レストランや地場水産物の販売に取り組み、海水浴客等周辺域の集客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p><b>□具体的な取組み内容</b></p> <p><b>①六次産業と地域振興への取組みによる消費拡大</b> 基本方針に沿って、以下の取組みを実施する。 ・六次産業施設運営の検討。 ・漁港に直結した地場産活魚及び鮮魚の販売を模索する。 ・具体的な取組みとして漁協及び全漁業者は、2 年目から実施する実験市・模擬セリ等の月一回程度の開催を検討する。</p> <p><b>②ブランド化等による付加価値の向上</b> ・ガザミについてブランド化を推進するための勉強会を立ち上げ、実現化へ向けての具体的な検討を実施する。又、その他魚種においても丁寧な取扱い、適切な施氷等による付加価値向上を目指す体制づくりを推進する。</p> <p><b>③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓</b> ・基本方針に沿って、市場価格の値崩れ防止対策を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得拡大を模索する。</p> <p><b>④資源管理の推進</b> ・基本方針実現に向けた検討を進める。</p> <p><b>⑤後継者対策及び水産物普及の取組み</b> ・基本方針実現に向け、取組みの普及に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を 10.0%削減することで、基準年漁業所得の 4.3%(16,074 千円)の向上につなげる。</p> <p>以下の取組みにより漁業コストを4. 3%削減する。</p> <p>桜井地区の全漁業者及び漁協は、以下の取組みを実施する。</p> <p><b>①省燃油活動</b> ・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 (省燃油活動による所得の向上) 燃油削減額 16,074 千円/基準所得額 370,222 千円=4.3%</p> <p><b>②省エネ機器の導入</b> ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入</p> <p><b>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する。</b></p>
活用する	浜の活力再生交付金事業(製氷機の改修)

2年目(平成30年度) 漁業所得を基準年より5.5%向上する

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 4,323,583 千円向上することで、漁業収入の 0.48%、漁業所得の 1.2%向上する。</p> <p>今治市桜井地域の全漁業者及び漁協は、漁協青年部、女性部、今治市と連携し、漁獲量減少の改善、市場出荷魚種の付加価値向上、活魚・鮮魚出荷における品質確保、低利用資源等を有効活用した加工品開発及び地場産の水産物を産地直売する六次産業における拠点施設の建設に取り組み漁業収入の向上につなげる。六次産業施設では、隣接する海水浴場と連携し、魚食レストランや地場水産物の販売に取り組み、海水浴客等周辺域の集客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p><b>□具体的な取組み内容</b></p> <p><b>①六次産業と地域振興への取組みによる消費拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六次産業施設運営の検討を継続する。</li> <li>・漁港に直結した地場産活魚及び鮮魚の販売を、基準年の漁獲量の約 0.5%について実践する。 (実験市等による所得の向上) 所得向上額 467 千円 / 基準所得額 370,222 千円 = 0.12%</li> <li>・活魚、鮮魚の実験的販売(定期市、出張販売等)の試みと加工品開発の原材料、半製品の保管用として、漁協既存施設内に冷凍冷蔵庫を整備する。</li> </ul> <p><b>②ブランド化等による付加価値の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガザミのブランド化を推進するための取組みを漁協全体で推進する。</li> <li>・その他魚種においても丁寧な取扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図り、基準年漁獲量の内、対象魚種の 2.5%(5年の目標 10%に向けて設定)についてブランド化、付加価値向上化を図る。 (付加価値向上による所得の向上) 所得向上額 3,854 千円 / 基準所得額 370,222 千円 = 1.04%</li> </ul> <p><b>③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格の値崩れ防止対策を検討する。</li> <li>・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を図る。</li> </ul> <p><b>④資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向けた検討を進める。</li> </ul> <p><b>⑤後継者対策及び水産物普及の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向け、取組みの普及に努める。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を 10.0%削減することで、基準年漁業所得の 4.3%(16,074 千円)の向上につなげる。</p> <p>桜井地区の全漁業者及び漁協は、以下の取組みを実施する。</p> <p><b>①省燃油活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回 / 年から、3回 / 年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を油消費量の削減に取り組む。</li> </ul>

	<p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金事業(給油施設の改修、漁船上架施設の改修、冷凍冷蔵施設の整備)、漁業経営セーフティネット構築事業

3年目(平成31年度) 漁業所得を基準年より6.7%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 8,647 千円向上することで、漁業収入の 0.96%、漁業所得の 2.3%向上する。</p> <p>今治市桜井地域の全漁業者及び漁協は、漁協青年部、女性部、今治市と連携し、漁獲量減少の改善、市場出荷魚種の付加価値向上、活魚・鮮魚出荷における品質確保、低利用資源等を有効活用した加工品開発及び地場産の水産物を産地直売する六次産業における拠点施設の建設に取り組み漁業収入の向上につなげる。六次産業施設では、隣接する海水浴場と連携し、魚食レストランや地場水産物の販売に取り組み、海水浴客等周辺域の集客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p><b>□具体的な取組み内容</b></p> <p><b>①六次産業と地域振興への取組みによる消費拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六次産業施設運営の検討を継続する。</li> <li>・本年は六次産業施設整備の年にあたる為(平成 32 年度供用開始予定)、実験市の取組みは最終段階となる。漁港に直結した地場産活魚及び鮮魚の販売を、基準年の漁獲量の約1%について実践する。(実験市等による所得の向上)</li> </ul> <p>所得向上額 939 千円 / 基準所得額 370,222 千円 = 0.25%</p> <p><b>②ブランド化等による付加価値の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガザミのブランド化を推進するための取組みを漁協全体で推進する。</li> <li>・その他魚種においても丁寧な取扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図り、基準年漁獲量の内、対象魚種の 5%(5年の目標 10%に向けて設定)についてブランド化、付加価値向上化を図る。(付加価値向上による所得の向上)</li> </ul> <p>所得向上額 7,708 千円 / 基準所得額 370,222 千円 = 2.08%</p> <p><b>③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格の値崩れ防止対策を検討する。</li> <li>・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を図る。</li> </ul> <p><b>④資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向けた検討を進める。</li> </ul> <p><b>⑤後継者対策及び水産物普及の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向け、取組みの普及に努める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を 10.0%削減することで、基準年漁業所得の 4.3%(16,074 千円)の向上につなげる。</p> <p>桜井地区の全漁業者及び漁協は、以下の取組みを実施する。</p> <p><b>①省燃油活動</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回／年から、3回／年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。</li> <li>・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>②省エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入</li> </ul> </li> <li>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する。</li> </ul>
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金事業(直販・加工施設の整備) 漁業経営セーフティネット構築事業

4年目(平成32年度) 漁業所得を基準年より10.3%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 21,869 千円向上することで、漁業収入の2.43%、漁業所得の6%向上する。</p> <p>今治市桜井地域の全漁業者及び漁協は、漁協青年部、女性部、今治市と連携し、漁獲量減少の改善、市場出荷魚種の付加価値向上、活魚・鮮魚出荷における品質確保、低利用資源等を有効活用した加工品開発及び地場産の水産物を産地直売する六次産業における拠点施設の建設に取り組み漁業収入の向上につなげる。六次産業施設では、隣接する海水浴場と連携し、魚食レストランや地場水産物の販売に取り組み、海水浴客等周辺域の集客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p><b>□具体的な取組み内容</b></p> <p><b>①六次産業と地域振興への取組みによる消費拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協では全漁業者と協力して、六次産業施設(直売所・魚食レストラン)を活用し消費拡大に取り組む。供用開始初年度の入込客数を、桜井地区訪問者増加数の内1割と見込む。</li> <li>(六次産業施設による所得の向上)</li> <li>所得向上額 10,307 千円／基準所得額 370,222 千円=2.78%</li> </ul> <p><b>②ブランド化等による付加価値の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガザミのブランド化を推進するための取組みを漁協全体で推進する。</li> <li>・その他魚種においても丁寧な取扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図り、基準年漁獲量の内、対象魚種の7.5%(5年の目標10%に向けて設定)についてブランド化、付加価値向上化を図る。</li> <li>(付加価値向上による所得の向上)</li> <li>所得向上額 11,561 千円／基準所得額 370,222 千円=3.12%</li> </ul> <p><b>③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格の値崩れ防止対策を検討する。</li> <li>・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を図る。</li> </ul> <p><b>④資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向けた検討を進める。</li> </ul> <p><b>⑤後継者対策及び水産物普及の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向け、取組みの普及に努める。</li> </ul>
漁業コスト削減	以下の取組みにより漁業コストを4.3%削減する。

のための取組	<p>桜井地区の全漁業者及び漁協は、以下の取組みを実施する。</p> <p>①省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回／年から、3回／年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。</li> <li>・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金事業(キッチンカーの導入)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p>

5年目(平成33年度) 漁業所得を基準年より14.0%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を 21,869 千円向上することで、漁業収入の4%、漁業所得の9.7%向上する。</p> <p>今治市桜井地域の全漁業者及び漁協は、漁協青年部、女性部、今治市と連携し、漁獲量減少の改善、市場出荷魚種の付加価値向上、活魚・鮮魚出荷における品質確保、低利用資源等を有効活用した加工品開発及び地場産の水産物を産地直売する六次産業における拠点施設の建設に取り組む漁業収入の向上につなげる。六次産業施設では、隣接する海水浴場と連携し、魚食レストランや地場水産物の販売に取り組む、海水浴客等周辺域の集客及び交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。</p> <p><b>□具体的な取組み内容</b></p> <p><b>①六次産業と地域振興への取組みによる消費拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協では全漁業者と協力して、六次産業施設(直売所・魚食レストラン)を活用し消費拡大に取り組む。運営2年目の入込客数を、桜井地区訪問者増加数の内2割と見込む。</li> </ul> <p>(六次産業施設による所得の向上)</p> <p>所得向上額 20,614 千円／基準所得額 370,222 千円=5.57%</p> <p><b>②ブランド化等による付加価値の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガザミのブランド化を推進するための取組みを漁協全体で推進する。</li> <li>・その他魚種においても丁寧な取扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図り、基準年漁獲量の内、対象魚種の10%についてブランド化、付加価値向上化を図る。</li> </ul> <p>(付加価値向上による所得の向上)</p> <p>所得向上額 15,416 千円／基準所得額 370,222 千円=4.16%</p> <p><b>③市場価格の変動に強い、水産物の付加価値化や販路の新規開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格の値崩れ防止対策を検討する。</li> <li>・漁協は、水産物や加工品を都市部など新たな販路開拓に努めることにより、漁業者の所得拡大を図る。</li> </ul> <p><b>④資源管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向けた検討を進める。</li> </ul> <p><b>⑤後継者対策及び水産物普及の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針実現に向け、取組みの普及に努める。</li> </ul>
--------------	--



<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を 10.0%削減することで、基準年漁業所得の 4.3%(16,074 千円)の向上につなげる。 桜井地区の全漁業者及び漁協は、以下の取組みを実施する。</p> <p>①省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者を対象とした、漁船の舟底清掃実施回数をこれまでの2回／年から、3回／年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。</li> <li>・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入</li> </ul> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p>

#### (4)関係機関との連携

<p>現在、当地区において、水産業と社会福祉法人との複合施設建設予定があり、障がい者雇用も視野に入れた桜井地区総合整備のようなことを想定し、具体化しつつある。</p> <p>水産業関連では、例えば、地元の魚介類を使用した魚食レストランや、鮮魚・活魚の直販所を整備し、沖合には、専用の小型定置網を設置し、水揚げ時に同行できるなどの漁業体験が行える施設にするなど、様々なプランを再生委員会において協議していく。</p> <p>また、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏がオーナーをされ、今年見事にJFL入りを果たしたFC今治のホームグラウンドも当地区にあるため、サポーターを含めた観客も訪れることができる施設やスポーツの合宿施設にも利用できる施設を想定している。</p> <p>事業実施に向けて、今治市、桜井地区地域水産業再生委員会や市商工観光団体や民間事業者などと連携しながら、各種支援制度や事業を活用しつつ、県漁連他専門機関や有識者等の助言を受けながら、計画の改善を繰り返すことで効果的な展開を推進する体制づくりを行う。</p>
---

#### 4 目標

##### (1)数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度: 漁業所得 千円
	目標年	平成 年度: 漁業所得 千円

##### (2)上記の算出方法及びその妥当性

#### 5 関連施策

##### 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	想定される事業内容
浜の活力再生交付金事業	・製氷機、給油施設・機器、漁船上架施設の改修、加工施設、直販施設、冷凍・冷蔵施設の整備、キッチンカーの導入等
水産基盤整備事業(水産物供給基盤機能保全事業・水産物供給基盤整備事業・水産環境整備事業)	・漁業作業の安全性の確保等に寄与する施設改修 ・水産資源の維持・増大のための増殖場整備 ・漁港施設・漁場施設の機能保全 ・高潮・波高の増大等に対する漁港の安全対策
漁村女性地域実践活動促進事業	・地域水産業の貴重な担い手となる漁協女性部の活動等を支援
漁業近代化資金利子補給費補助事業	・漁業の近代化に寄与する設備投資等に対する利子補給
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化型機器導入緊急支援事業	・中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船(中古または新船)をリース事業者(漁業団体)が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援(リース漁船の取得費等を助成)する ・「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援する
水産資源保護事業	・各種種苗の放流や、抱卵ガザミの再放流事業を実施し、漁獲量の安定に取り組む
漁業担い手育成事業	・青年部・女性部が率先して将来に向けての研究・実験に取り組む
漁場環境保全事業	・小型機船底びき網漁業を操業中に漁獲物に紛れて揚げられた海底ゴミを分別回収し、漁場環境の保全に取り組む
漁業経営セーフティネット構築事業	・漁船の燃費向上及び燃油高騰に左右されない強い漁業経営改善等に取り組む

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。